

# 令和7年度泉佐野市原子力問題対策協議会

令和7年7月23日（水）午後1時30分～

京都大学複合原子力科学研究所事務棟大会議室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 委員及び顧問の紹介
- 4 議 案
  - (1) 定例報告について
  - (2) 現状報告について
  - (3) その他
- 5 閉 会
- 6 京都大学複合原子力科学研究所の施設見学

## 泉佐野市原子力問題対策協議会の概要について

日 時 令和7年7月23日（水）午後1時30分～15時25分

場 所 京都大学複合原子力科学研究所事務棟大会議室

出席者等

- ・泉佐野市原子力問題対策協議会委員等（別紙1のとおり）
- ・千代松泉佐野市長
- ・泉佐野市原子力問題対策協議会事務局

市民協働部 檜葉危機管理監

市民協働部危機管理課 中辻課長、伊藤主幹、岸本主幹、大石係長、大領係員、上原係員  
・京都大学複合原子力科学研究所、原子燃料工業株式会社及び原子力規制庁陪席者  
（別紙2のとおり）

案件に先立ち、千代松市長の挨拶、委員、顧問及び陪席者の紹介ののち、議案（1）から（3）の報告が行われた。報告及び質疑の要旨は以下のとおり。

### 【泉佐野市長挨拶】

泉佐野市原子力問題対策協議会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、皆様には何かとご多忙の中、本協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素より、皆様には市政の各般にわたり格別のご指導、ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、本協議会は、京都大学複合原子力科学研究所ならびに、原子燃料工業(株)熊取事業所の平和利用と安全性の確保を図るため、必要な調査や審議を行う機関として、前身の協議会を含めますと、昭和37年より継続した活動を行っているところでございます。

本市におきましては、市民の安心、安全を確保し、原子力の適正運用を図ることを目的に、各施設と「安全協定」を締結しており、この協定に基づき、環境放射線のモニタリングや放射線の安全確保に係る報告などを行っていただいております。

幸い、これまで大きな問題もなく経過しておりますが、これは、関連施設の方々の安全に対するご尽力はもちろんのこと、本協議会の委員並びに顧問の皆様方のご理解ご協力の賜物であり、改めて感謝申し上げます。

近年の原子力をとりまく社会情勢としましては、東日本大震災を契機に、原子力発電所に対する賛否が大きく議論され、原子炉や核燃料加工施設等も含めた、新規制基準が施行されました。京都大学複合原子力科学研究所、原子燃料工業（株）では、新規制基準に基づき改修工事等の安全対策が実施されていると伺っております。それぞれ、従来よりも強化された安全施策がとられているとは存じますが、過去の原子力災害を鑑みても、安全対策にこれで十分というものはなく、更なる施設の安全性、また管理体制の充実を改めてお願い申し上げたいと存じます。

京都大学複合原子力科学研究所様におきましては、一昨年度末までに新たな総合研究棟を整備するなど、研究環境の更なる充実を図られたと聞いており、今後も様々な研究成果が期待されて

いるところでございます。

原子燃料工業（株）熊取事業所様におかれましては、昨年生産を再開し、秋には生産再開後初の発電所への燃料納入も行われ、工場に活気が戻ってきたと伺っております。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、本協議会において、各施設の管理状況や現状の報告を受けていただき、市民生活の安全のため、活発なご審議を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

## 議案1 定例報告について

### 1 京都大学複合原子力科学研究所（定例報告）

各担当者から配付資料に基づき、原子炉の運転状況、令和7年度の共同利用研究等の採択状況、環境放射能の測定結果について、事項毎に次のとおり説明が行われ、質疑応答後、了承された。

- (1) 報告対象期間（令和6年6月～令和7年5月）におけるKUR・KUCAの運転状況等のこと。
- (2) 令和7年度の共同利用研究及び研究会の採択状況のこと。
- (3) 環境放射能測定報告（令和6年4月～令和7年3月）に関して、研究所からの排気及び排水中の放射能の測定結果、次に研究所敷地境界付近5ヶ所と所外4ヶ所の放射線量の測定結果、最後に研究所周辺環境試料中の放射能の測定結果について、周辺の環境に影響を与えることはなかったこと。

〔配付資料〕 京都大学複合原子力科学研究所の現状報告書（定例報告）について

### 2 原子燃料工業株式会社熊取事業所（定例報告）

安全協定に基づき泉佐野市へ報告している熊取事業所環境放射線測定結果

（令和6年度上期～令和6年度下期）について、吉田副所長兼環境安全部長より報告し、了承された。（質疑応答なし。）

#### (1) 施設からの放出放射能

ア 加工施設からの排気中の放射能は、いずれの排気口、いずれの期間においても、数値は検出限界未満であった。

イ 加工施設からの排水中の放射能は、いずれの排水口についても検出限界未満であった。但し、排水口(2)については、令和6年4～6月期及び1～3月期に排水をしておらず「－」と表記している。

#### (2) 外部放射線に係る実効線量

熊取事業所の周辺監視区域境界及び事業所外観測場所における空間放射線測定結果から、平常時の空間放射線量と比較して有意な差は認められず、問題はないと考えている。

#### (3) 環境試料中の放射能

第三者機関による測定分析を依頼しているが、結果判定まで時間を要する。今回の報告は令和5年7月以降令和6年4月までのものとなる。令和6年7月以後の試料は第三者機関に現在測定依頼中である。結果が判明している測定状況について、河床土の「雨山川分岐上流/下流」の2か所は年4回測定しているが、それ以外は年1回の測定ではある。すべての結果について、表面土、河床土中のウラン濃度数値共にバラツキはあるが、有意な差は検出されていない。また、地表水中のウラン濃度については、すべてのサンプリング箇所検出限界以下である。なお、空気中のウラン濃度も、全て検出限界値未満である。

【配付資料】 泉佐野市原子力問題対策協議会定例報告資料（原子燃料工業株式会社熊取事業所）

## 質疑応答について

### [委員の発言]

いくつか質問をさせていただきます。まず一つ目ですが、冒頭に黒崎所長から研究炉1台を運転停止にするとの発言がありましたが、これは廃炉と捉えていいと思うのですが、完全廃炉になるまでの年数はどれぐらいでしょうか。

### [京大の説明]

大学がMW級の研究炉を廃止措置した前例がないので、これまでの具体例からのお話が出来ないのですが、何かしらの参考値でご紹介すると、日本の商用炉で一部古くなってきているものを現在廃止措置にしようとしています。これもまだ完了したものがないなかで、ざっくり終了まで30年と言われています。アメリカは廃炉ビジネスがかなり進んでいて、集中的に時間かけないやり方で、専門の会社がやっています。それでいくとだいたい7~8年というような形で片付けられています。日本の方は規制の話とか、地元の皆様との関係性とかもあり30年ぐらいかけて行うことになっています。

### [委員の発言]

廃炉をするにあたって、いわゆる核のゴミもできるかと思うんですけど、そういった部分での処理対策はどうされていますか。

### [京大の説明]

KURの例と発電炉の例を組み合わせながらご説明します。まず、核のごみについては、核燃料をKURや発電炉で使用すると出てくるいわゆる使用済み燃料が相当すると思います。廃棄物の中で一番厄介なのが使用済み燃料になりますが、KURでの使用済み燃料は国と国との約束でアメリカに持っていくことが決まっています。もう一つは、核のゴミまでではないが、放射性物質で汚れているものが発生して、それを「低レベル放射性廃棄物」といいますが、研究炉由来のそれをどう処理処分していくかは、今、国で決めようとしているところです。物量は圧倒的に少なく、KURの例はこれからの作業になるため、きちんとした数字が出ていませんが、発電炉の事例を説明すると、廃止措置で全部出てくるゴミを100としたら93までは普通の産業廃棄物になります。残りの7のうち5が放射性物質でちょっと汚れているけど、きれいに取り除いたら放射性廃棄物でない廃棄物に認定できるもの、どうしても放射性廃棄物になるのが2になります。この2については、発電炉の場合は持っていく場所を確保していて、そこに埋めていく話をしています。一方で発電炉の場合は使用済み燃料の行き先が国として正直決めきれていない状況になっています。これは原子力の課題の一つで、今は青森県の六ヶ所村に持って行って、そこで使えるものと使えないものに分けて、本当に使えないものは地下300mに埋めることが決まっていますが、埋める場所を国として探している状況です。繰り返しになりますが、KURに関しては、核のゴミである使用済み燃料はアメリカに全部持っていくと決まっているのが現状です。

### [委員の発言]

7%のうちの5%は再利用できると聞きましたが、93%はゴミという理解でいいでしょうか。

### [京大の説明]

普通の産業廃棄物になります。発電炉から出てくるゴミを100とすると、93は普通の産業廃棄物と同じような形で捨てられます。ただし、7のうち5と2に分かれた5について、「クリアランス」と我々は呼んでいるんですけど、再利用できるものは再利用しようという仕組みが動いています。例えば、鉄とかをキレイにしたらもう一回使えることになるのですが、それ

を発電所外で一般流通ができるか否か、技術的には可能なところを社会がそれを許すかの問題があり、そこは技術というより社会的な課題の一つになっています。

[委員の発言]

先ほど空気中に存在する放射能が10億分の1というふうに、色々と数字を示していただきましたが、自然界に存在する放射能はどのようなものをまず説明していただきたいのと、普段、我々に与える放射エネルギーはどれぐらいかをご説明いただきたいと思います。

[京大の説明]

10億分の1と申し上げたものは、数字が出ているという意味でお示ししたのですが、上半期の資料の6ページでトリチウムという三重水素という水素の同位体の核種の総放出量が4月から6月だと $2.6 \times 10^7$ という数値が書いてございます。この放射性物質であるトリチウムが自然界で毎年ここに書いてある数値の約10億倍できているという意味です。トリチウムについては、その他にも原発の中でできておまして、毎年ここに書いてある数値の約10億倍が世界中で放出されていることがわかっております。これが自然界と人工的にもできる放射性物質の例になります。一方で、例えば11ページの表の右の方に自然放射性核種としてベリリウム7、カリウム40、カリウム208、ビスマス210の記載があり、カリウム40は宇宙ができた時からずっと自然界にある放射性物質で、カリウムは人間にとっても必須元素で人体の中にある元素です。その放射能を左にある人工放射性核種と並べて我々が測定したものをここにお示しています。例えばこのカリウム40の数字を見ていただきますと、数字としては大きく見えますが、カリウムという元素を消せないのと同様にカリウム40という放射性物質も消すことはできない、どこにでもある放射性物質の例でございます。

[委員の発言]

最後の質問をさせていただきます。日本の放射能研究というのは、世界でもトップクラスかと思いますが、先の参院選挙でいわゆる原子力発電はゼロにするとか、各候補者がその原子力に対する見方が各々違っています。そのような中で放射能研究という部分では、医療にも活用できるというところで今後やっぱり研究を続けるべきなのかなというのは、私の個人的な見解ですけれども、将来像というところで、所長さんはどのようにお考えでしょうか。

[京大の説明]

教育研究を含め、原子力・放射線の将来像については、結局は国がやるかやらないかに大きく依存すると思っています。端的に言うと、日本がもう原子力やらないと決めれば、当然、人材育成、研究開発もどんどん萎んでいくと思いますし、逆にやるとなれば当然やっていく、端的に言うとそういうことかと思っています。国がそれをどう決めるかというところ、我々が選んだ人たちが決めるので、そういう意味では選挙が大事だと思っています。もう一つは、世界の話としては、今、原子力に回帰しています。これは良くないのですが、東と西に分断されているような状況になっていまして、東の方はロシアと中国の2カ国が世界を原子力で席捲していて、技術も人材育成も日本の2周ぐらい先を進んでいます。そのような状況でアメリカ、イギリスは非常に危機感を持っていて、原子力回帰ということで、トランプ大統領が「アメリカの原子力の設備容量をこれから2050年までに今の4倍にする」ことを大統領署名にサインしたようです。また、原子力の規制はすごく大事ですが、規制でがんじがらめになっているところがあり、あまり言うと言語弊がありますが、緩和できるところは緩和して、効率的な規制をやっていくことをアメリカはやろうとしている。日本はそれを見ながらどうするかというところは、我々の代表者が色々考えるところかと思っています。次第ですが、日本としては、今年の2月18日に出たエネルギー基本計画が今の方針になっていて、

そこには原子力は最大限活用するとなっています。

先程、藤川先生に質問いただいた件は、非常に重要なポイントで放射線って結局どれぐらいの規模感なのかということだと思います。皆さんに思い浮かべていただきたいのは、福島第一原子力発電所でトリチウムを放出している話です。先ほどの説明のとおり、トリチウムは自然界でできるもので、宇宙線が水に当たったらトリチウムができるように、毎年自然にトリチウムはできていきます。そうすると、地球上トリチウムだらけになるかと思うとそうではなく、トリチウムは時間が経てば量が減る性質があり、相殺されて今は平衡状態になっているとイメージしてください。年間どれだけトリチウムが出ているかをお金にイメージしていただくと、毎年7万円が入ってくると思ってください。地球上でずっとそういうのが積み重なって、今財布の中に130万円ある、130万円のトリチウムがあって、毎日7万円のトリチウムが入ってきて、7万円分のトリチウムが出ていく形でお財布の中は130万円がキープされている状態、これが今のトリチウムが地球上に存在している量としてイメージしてください。そのような中で、福島第一原子力発電所からのトリチウムを自然界に出すことを中国が批判していますが、その年間放出量は先ほどのお金で言うと22円になります。年間毎年7万円入ってくる130万円を維持しているお財布の状態から増えるのは22円です。それでも22円でも問題だという人もいるかもしれませんが、22円ぐらいだったら一箇所に濃い状態で貯めておくより、環境中に薄く広く放出した方がリスクは低いと考えるかは人それぞれだと思いますが、実際の規模感をイメージしていただきながら、自分で考えていただくのが重要かと思っています。

## 議案2 現状報告について

### 1 京都大学複合原子力科学研究所の現状報告

各担当者から配付資料に基づき、各報告事項について次のとおり説明が行われ、了承された。(質疑応答無し)

#### (1) 京都大学研究用原子炉(KUR)及び京都大学臨界集合体実験装置(KUCA)の状況等について

##### ア KUR及びKUCAの利用等について

令和6年度のKUR(Kyoto University Research Reactor)、KUCA(Kyoto University Critical Assembly)及び他の放射線施設等の利用については、全国128の大学、研究機関等から延べ3,024人・日の研究者・学生が来所し、共同利用等に係る実験・研究を行いました。

令和7年度のKURの利用運転については、KURが令和8年度初旬に運転を停止することになっているため、令和7年7月1日から令和8年4月23日までの間、年度を跨いで行う予定となっています。また、KUCAの利用運転については、低濃縮燃料での運転切り替えのため、令和3年7月末から運転を休止しております。

##### イ KUCA燃料の低濃縮化の状況等について

平成28年の核セキュリティ・サミットにて日米合意\*されたKUCAの低濃縮化につきましては、高濃縮ウラン燃料の引渡しは、日米の関係機関の協力のもと、令和4年度中に無事完了しました。

低濃縮ウラン燃料への転換については、令和6年10月に最初の燃料が搬入され、令和7年度中に運転を開始できるよう、使用前事業者検査、運転に必要な許認可手続き等を進めているところです。

KUCAでは低濃縮化後も引き続き原子炉物理等の基礎研究や国内外の学生を対象とした実験教育・人材育成を一層推進していくことになっています。

#### (2) 京都大学研究用原子炉(KUR)の計画外停止について

##### ア 事象の概要

KURは、令和6年10月22日に出力1000kWで運転していたところ、KURの

起動直後の巡視点検で一次冷却水の循環ポンプは問題なく動いていたものの、停電時に循環ポンプに電源を送る予備電源（バッテリー）への切り替え機能が正常に作動していないことを発見し、原因調査を行うためにKURを手動停止しました。その際、KURは安全に停止しており、炉室内外での放射線量も通常の値で問題ありませんでした。

#### イ 原因及び再発防止策

3台ある一次冷却水の循環ポンプのうち1台の給電系統は、KURの運転中に停電が発生しても停止後最短でも30秒間は継続してポンプを動作させ冷却水を循環できるように予備電源を備えています。KURの運転開始前は循環ポンプに電気を送る電源系統は、予備電源を通っていませんが、KURの運転開始後は自動的に回路が切り替わり予備電源を経由して循環ポンプに給電するようになっています。今回は回路の切り替えが適切に行われていませんでした。その後の原因究明の調査で、予備電源への切り替え装置に故障箇所は見つかりませんでした。給電の切り替えのための回路を順番に作動させるためのタイマー設定に微妙なずれが生じたために切り替え動作が適切に行われなかったと判明しました。再発防止策として、本タイマー設定の時間に十分な余裕を持たせるよう調整するとともに、KURの起動前に行う予備電源を含む各設備の巡視点検の手順を見直すこととしました。

#### (3) 京都大学研究用原子炉（KUR）の廃止措置の概要等について

KURについては、米国の使用済燃料引き取りにかかる使用期限（令和8年5月）をもって運転を終了することになっています。運転終了後の廃止措置作業（解体・撤去）については、これまでの使用履歴に基づき、施設ごとに項目に区分し、安全性を確保しつつ、着実に進めることとしております。各項目の具体的な解体・撤去時期や実施方法及び安全対策などについては、廃止措置計画申請時までの方針を決定し、同計画に反映する予定です。

現在、廃止措置計画の策定準備のため、弊所に廃止措置ワーキンググループを設置し、廃止措置を先行実施している他機関の試験研究炉の事例も参考にしつつ、廃止措置の実施手順等の検討を進めています。また、安全で実効的な廃止措置計画の策定に向け、廃止措置全体のより具体的な実施手順や安全対策等に関する調査や有効性評価を行なっています。廃止措置計画については、KUR停止後のできる限り早い時期に策定し、泉佐野市他地元自治体等へ説明し、了承を得た上で、原子力規制委員会に申請したいと考えており、原子力規制委員会での審査を経て計画が承認されてから具体的な作業に入ります。なお、施設等の解体・撤去作業に伴い発生する放射性廃棄物の処分については、気体及び液体の廃棄物に関してはKUR運転中と同様、保安上必要な措置に基づいて処分します。一方、固体の廃棄物に関しては、施設の解体に伴う金属やコンクリート及び撤去工事に伴う付随物（工具など）があり、KURで想定される廃棄物の種類としては、低レベル放射性廃棄物と産業廃棄物に分類されます。参考までに次ページに原子力発電所等の運転や解体に伴って発生する放射性廃棄物の分類一覧を示します。なお、低レベル放射性廃棄物の処分については、現時点ではイに記載のとおり処分事業の開始時期に見通しが立った時点になることから、それまでに部分的に解体・撤去した廃棄物については、KUR運転中と同様に既存の固形廃棄物倉庫に可能な範囲で一時的に保管し、処分事業開始後に払い出して処分することを考えています。

このように放射性固形廃棄物の処分の時期については不確定要素があり、廃止措置終了の確認時期を未定としていますが、廃止措置期間内には全ての放射性固体廃棄物は研究所外に払い出し、期間内の全ての作業は安全を最優先に考え、着実に廃止措置を進めてまいります。

#### (4) 令和6年度原子力規制検査の状況について

令和6年度の原子力規制委員会による原子力規制検査が四半期ごとに実施されました。本検査において、特に指摘事項等の問題となることはありませんでした。

(5) 京都大学複合原子力科学研究所原子力事業者防災業務計画の修正について

原子力事業者防災業務計画は、原子力災害対策特別措置法の規定に従い、毎年1回、その内容を見直し、必要に応じ修正することが求められています。今回、KUCAの高濃縮ウラン燃料の米国への返還が完了し同燃料の貯蔵室を廃止したことや、臨界事故時のEALの判断基準の明確化のため、内容の見直しについて検討した結果、計画の一部を修正することになりました。そのため、原災法の規定に従って、泉佐野市長、大阪府知事等関係者と防災業務計画の修正の協議を行い、了承されたため、令和6年11月25日付けで修正のうえ、内閣総理大臣及び原子力規制委員会に届出を行いました。

(6) 令和6年度緊急時訓練等について

ア 第1回緊急時訓練の実施（令和6年6月3日）

令和6年度教育訓練実施計画に基づき、緊急対策本部及び緊急作業団による要素訓練を実施しました。訓練項目としては、参集点呼、通報連絡、情報収集、緊急時体制の構築、避難誘導等、医療活動、消火活動、線量評価、広報活動、資機材調達・輸送等とし、訓練内容の策定にあたっては、前年度の訓練で抽出された課題改善のための取り組みを中心に設定しました。訓練項目は、参集点呼、通報連絡、情報収集、緊急時体制の構築、汚染拡大防止等、医療活動、消火活動、緊急時モニタリング、応急復旧、資機材調達・輸送、外部機関との連携調整、他施設との同時発災とし、訓練内容の策定にあたっては、前年度の訓練で抽出された課題改善のための取り組みを中心に設定しました。また、すべての所員を対象に原子力事業者防災業務計画に掲げる教育項目について、防災教育をオンライン形式で実施しました。

イ 第2回緊急時訓練の実施（令和6年11月26日）

重大事故等が発生した状況下における原子力防災組織の対応能力向上を目的として、原災法第10条及び第15条に該当する事象を想定した総合訓練を実施しました。具体的には平日昼間帯に熊取町で震度6強の地震が発生し、KUR（5MWで運転中）と大阪府下の他の二つの事業所（原子燃料工業(株)熊取事業所と近畿大学原子力研究所）が同時発災し、原災法第15条の原子力緊急事態に至る原子力災害を想定した訓練を行いました。訓練では、適切な情報収集・整理及びERC（原子力規制庁の緊急時対応センター）及び地元自治体等への通報連絡、緊急時の避難誘導指示と避難場所の適切な運営、汚染の状況確認と適切な汚染拡大防止対応、線量情報の整理・評価及び現場への指示に加え、これまでに訓練で抽出された問題点に対する改善策の有効性の確認を行いました。また、訓練当日は、当研究所の職員・学生138名が参加し、大阪府危機管理室から1名の見学がありました。例年は原子燃料工業株式会社熊取事業所、近畿大学原子力研究所から外部評価者として参加していただいておりますが、今回は各事業所との同時発災訓練であったため、相互の外部評価は行わず内部評価のみを実施しました。なお、訓練終了後には、昨年度に引き続き模擬記者会見を実施しました。

【配付資料】 京都大学複合原子力科学研究所の現状報告について

## 2 原子燃料工業株式会社熊取事業所の現状報告

各担当者から配付資料に基づき、前回報告以降の現状として定期検査等の状況、通報事象、生産状況、加工事業の新規制基準への取り組み状況、原子力事業者防災業務計画に関する状況、広報活動の状況について報告し、了承された。（質疑応答なし）

### (1) 令和6年度定期検査等の状況について

#### ア 原子力規制検査

##### (ア) 日常検査(令和6年8月1日～令和7年6月現在実施中)

熊取原子力規制事務所の保安検査官を主体とした検査で、検査官は、フリーアクセスで日常的に検査している。

令和6年度及び令和7年度の現在までの間では、追加検査、特別検査は行われていない。但し、令和6年度第3四半期の検査において、前期から継続し確認を受けた通報事象（連続焼結炉No2-1 失火検知警報発報）の件は、安全装置の作動ということでパフォーマンス劣化はなく、原因の一つに経験が無かったところから事象の発生予測も難しかった（気づきなし）との評価であった。当該事象を教訓と捉え、今後に生かしていく。なお、熊取規制事務所大東所長からは、トラブルはいろいろ発生したが、対応は早くきっちりとは是正処置を取ったとの前向きなコメントであった。また、令和6年度第4四半期では、令和5年度第2四半期に指摘された「第2-2混合室廃棄ダクトの改造工事において約170kgの滞留ウラン粉末が回収された事象」に関する効果の確認が終わり、特段のコメントはなく検査完了となった。

令和7年度第1四半期の締め括り会議においては、資料には6月30日現在とあるが、7月15日に締め括り会議があり、指摘事項はなかった。

### (2) 定期事業者検査の報告(開始時、終了時に原子力規制庁に報告)

加工施設が技術基準に適合していることを事業者が毎年確認する検査である。

令和6年は7月9日から10月22日まで検査を実施し、11月22日に原子力規制庁に終了報告を行った。

令和7度は5月1日から10月31日を予定期間として検査開始の報告を行い、実際に5月20日から検査を始め、現在も実施中である。

### (3) 査察関連

IAEAと原子力規制庁が合同で実施する査察である。

ア ボローイング検査(他社と核物質の貸し借りがないかの確認)は本協議会前日の7月22日に実施を通告され、本日(7月23日)実施中である。

イ 短期無通告査察は、前回協議会后4回実施され指摘はない。

ウ 棚卸査察(核燃料物質の在庫に係る調査)は、令和6年度分として令和7年1月に実施され、令和7年度になってからは実施されていない。いずれの査察においても、指摘事項はない。

エ 設計情報検認は、前回協議会后2回され、指摘事項はない。

オ 補完的アクセスは未実施である。

### (4) 核物質防護規定遵守状況

核物質防護規定に従って活動が行われていることを確認する検査である。令和6年から、「日常検査」と「チーム検査」の2種が実施されるように変わっている。日常検査は、令和6年4月1日から開催され、日々実施されている。チーム検査は、令和6年10月30日～11月1日、令和7年1月21日、同3月12日～14日に、サイバーセキュリティ検査(約2年毎に実施)が実施され、軽微な気づき1件を受けた。これは、前回検査(令和4年9月)の際にコメントを受けた情報システムセキュリティ計画についての不備が、今回の検査の時点で改善されていなかったことが確認されたためである。

本件については速やかに不適合処置を行い、情報システムセキュリティ計画の見直しを進めており、7月中に処置完了の見込みである。なお、追加検査、特別検査はない。

(5) 安全性向上評価

法令に基づき、最新の知見を踏まえつつ、原子力施設等の安全性の向上に資する措置の実施状況及び有効性について、事業者自らが調査及び評価を実施し、結果について原子力規制委員会に届出を行うとともに、原子燃料工業株式会社HP等での公表を行うもの。

第1回目として、検査終了の令和6年10月22日を評価時点として、令和7年4月21日まで資料を取りまとめ、原子力規制委員会への届出を5月16日に行った。なお、届出（公開版）及び概要書について原子燃料工業株式会社HPで公開している。

(6) 通報事象について

次の通報事象が発生した。

連続焼結炉自動窒素ガス切替機構の作動：令和6年9月20日

午後3時35分頃、第2加工棟にある連続焼結炉の稼動中にパイロットバーナーの火が消えて、連続焼結炉自動窒素ガス切替機構が作動した。この後、パイロットバーナーが正常に点火し異常がないことを確認したので、午後4時25分に連続焼結炉の運転を再開した。また、関連する設備を全て点検し、異常のないことを確認している。なお、この事象による周辺環境への影響はなく、作業員の被ばくはない。現在、当該事象の原因を究明し、対策を実施済みである。

(7) 生産状況について

令和6年1月15日から製品の生産を再開し、同年10月に生産再開後、初めて燃料を出荷した。令和7年度は208体の生産を計画している。

(8) 原子力事業者防災業務計画に関する状況について

ア 原子力事業者防災業務計画の見直し

大阪府及び熊取町と、60日間協議を実施していたが、7月22日までに完了した。

イ 防災訓練の実施

防災訓練については、令和7年10月28日に、京大殿、原燃工熊取事業所の2か所で同時発災を想定した訓練を予定し、詳細を当該2施設で詰めているところである。

(9) 広報活動の状況について

ア 一般見学会について

(ア) 令和6年7月～令和7年3月には124名の見学があり、今年度になってからの実績はない。今秋以降を予定とした申し込みがある。

(イ) 4月5日には、昨年に引き続き一般見学会を熊取事業所で開催し、34名が参加された。

イ ソーシャルメディアを利用した広報活動

地域住民への広報の一環として、Lineによる発信を行っている。

地域活動や防災訓練実施等のお知らせをしている。

【配付資料】 泉佐野市原子力問題対策協議会現状報告資料(原子燃料工業株式会社熊取事業所)

### 議案3 その他

以下の通り、質疑応答後、了承されました。

#### [委員の発言]

研究所のBNCTの状況を教えてくださいませんか。

#### [京大の説明]

BNCTの状況については、まず社会実装というところで成果が出ていて、病院でBNCTの治療を受けられる状況まで持っていくことができ、一旦一区切りついているところです。現在は社会実装された加速器BNCTをさらに高度化していく、加速器でもっと所望の中性子を出すための研究や、よりがん細胞に集まりやすい、ホウ素と親和性の高い薬を開発する研究とか、伴侶動物へのBNCTの適用の研究などを進めています。あと、動物に放射線を照射すると病気は治るんですが、一時的に体が放射線を発するようになります。時間経ったら減衰して、自然放射能程度になるんですが、今の日本の法律では一旦動物に照射すると、動物自身はどれだけ時間が経っても放射性物質として取り扱わなければいけないことになっています。折角治っても放射性物質を扱える管理区域から外に出せない矛盾を持った体系になっています。そこについては、技術的な問題じゃなくて、法律の改正をできないかという話も合わせてやっていく必要があるというのが今のBNCTの状況になっています。

以上

## 泉佐野市原子力問題対策協議会名簿（令和7年7月23日現在）

敬称略

役職	氏名	役職名	出欠
委員	中藤 大助	市議会議員	○
委員	野口 新一	市議会議員	○
委員	峰浦 修平	市議会議員	○
委員	高橋 圭子	市議会議員	○
委員	会長 岡田 昌司	市議会議員	○
委員	定兼 健一	町会連合会日新地区代表	×
委員	副会長 北庄司 博文	町会連合会日根野地区代表	○
委員	石垣 一郎	農業委員会代表	○
委員	川野 博信	農業委員会代表	○
委員	藤原 定嗣	農業委員会代表	○
委員	角野 隆夫	北中通漁業協同組合代表理事組合長	○
委員	三好 正広	泉佐野漁業協同組合代表理事組合長	×
委員	谷 宗光	泉佐野商工会議所 副会頭	×
委員	生野 麻理子	PTA連絡協議会代表	○
委員	松浦 孝佑	青年団協議会代表	×
委員	馬場 敏勝	市民公募	○
委員	眞城 由美	市民公募	○
委員	田中 悦子	市民公募	○
委員	中村 初美	市民公募	○

## 顧問

役職	氏名	役職名	出欠
顧問	松浪 武久	大阪府議会議員	○
顧問	大和屋 貴彦	泉佐野市市議会議員長	×

## 別紙2

京都大学複合原子力科学研究所、原子燃料工業株式会社及び原子力規制庁（オブザーバー）  
陪席者名簿

京都大学複合原子力科学研究所

所長（教授） 黒崎 健

副所長 安全管理本部長（教授） 三澤 毅

安全管理本部副本部長 中央管理室長（教授） 高宮 幸一

安全管理本部副本部長 中央管理室副室長（特任教授） 釜江 克宏

研究炉部長（教授） 堀 順一

放射線管理部長（教授） 藤川 陽子

事務長 奥村 東

事務長補佐 岩瀬 智博

事務長補佐 辻 英祐

事務長補佐 檜垣 正輝

原子燃料工業株式会社 熊取事業所

執行役員 熊取事業所長 菊池 恒臣

副所長兼業務管理部長 米森 基志

副所長兼環境安全部長 吉田 伸介

業務管理部総務グループ 竹内 恒則

オブザーバー

原子力規制庁 熊取原子力規制事務所所長 統括原子力運転検査官

末神 茂基

原子力防災専門官

梶田 幸祐